

教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 日 時 令和6年11月6日(水)

2 出席委員(8名)

委員長 笠井 辰生

副委員長 望月 大輔

委員 望月 勝 渡辺 淳也 藤本 好彦 流石 恭史 久嶋 成美
飯島 修

3 欠席委員 なし

4 地元議員 【山梨県衛生環境研究所】寺田 義彦 佐野 弘仁
【意見交換会】渡辺 大喜

5 調査先及び調査内容

(1) 【山梨県衛生環境研究所】衛生環境研究所新検査棟整備事業費

○調査内容(主な質疑)

問) ゲノム解析で検査も早くなったということで、本当に素晴らしいことだと思います。何でもそうですが、費用対効果があると思います。検査が10日間短縮したというのはすごい効果ですが、ゲノムの解析の費用は、かなりこの研究所の中で占めているのですか。

答) シーケンサーでの検査は当初、旧世代というものが入っておりまして、それでも分析ができました。旧世代は、1回に塩基配列でいうと900個ぐらい解析ができました。コロナは全部で3万個ありますので、割り算すると34回かかることになります。それが、大変価格が高いものですけれども、次世代シーケンサーを入れたことによって、一遍に12億個の塩基配列が解析できると言われておりまして、3万個あったとしても1回で済むようになりました。

おっしゃるとおり、すごい機器にはなりますが、維持費もかかります。しかしながら、今までは検査が間に合わないときには、県立中央病院や山梨大学医学部に外部委託をすることによる委託費がかかっていました。今回、新しい機器を入れたことに伴うメンテナンス費用については、うちの職員も頑張りますので、委託費と相殺できるのではないかと考えているところです。

問) 単なる費用対効果というのも大事ですが、県民の生命に関するものですから、今後、必要な費用がありましたら、予算要求を検討してください。

もう一つ、先ほど花粉症の件もありましたが、今、学校で食物アレルギーがかなり問題になっています。昔は亡くなる子供もいましたが、食物アレルギーに関する業務はありますか。

答) 食物アレルギーの検査は今のところ、やっておりません。

また、それに対応するには機器整備が必要となるので、やりますとは一概に言えませんが、今は花粉症の患者さんが県内にも多いので、花粉の飛散数の検査を主に微生物部で行っていますが、食物アレルギーを実際にやるとなれば、生活科学部で行っていかなければならないので、要望が多ければ、それに見合う機器の整備費等が必要になります。なかなか難しく、今ここで、出先機関が一言でやりますとは申し上げにくいのですが、検討していきたいと思います。

問) 今の話はアレルゲンの検査ということですか、それとも血液検査のようなものですか。

答) 今申したのは、アレルゲン検査のことと思っています。

問) 子供の学校を選ぶ際に、給食のアレルギー対策をしっかり行っているかなど、かなり神経を使っているお母さん方が多いので、県としてもこのようなことに注意しなければいけないかなと思いながら、質問させていただきました。

答) 食品を生産するところでは混在しないように、例えば、そばのアレルギーは、この部屋の広さではそば10ピコグラムぐらいの量でアレルギーを起こすので、生産する側でも分別をして、この工場ではそばは使っていないから安心して食べられますよというアレルギーの表示をしています。これは国の指導で表示されておりますので、まずはそのようなところの確認が必要です。

今おっしゃられたことは、それが正しいかどうかの検査を望まれたのかなと思いました。10ピコグラムになると本当に数が少なく、ちょっと扱えば汚染されてしまいアレルギーになるので、まずは信頼のできるお店から、表示がしっかりされたものを仕入れていただくところから始めていただければありがたいと思います。

問) 衛生環境研究所は、元々古い歴史がありますけれども、コロナ禍のときにかかなりクローズアップされ、今このようなシーケンサー室などもできて、山梨県としても感染症に強い姿勢を示すということで、大変ありがたいことだと感じています。

甲府市に限ってですが、コロナ禍でPCR、ゲノム解析を委託していたことがあり、多いときで年間約11万件を衛生環境研究所にお願いをして、解析しておりましたが、一番多いときに県内全体でどのくらい検査委託を受けていたのか。

また、今は、かなり検査時間が短縮され、そして、行政検査もないと思いますが、ゲノム解析を年間でどれくらい行い、コロナ禍と落ち着いている段階とで、一番多いときにどのくらい検査の受注があったのか教えていただけますでしょうか。

答) 日では最大740件を検査しまして、委託した検査機関や病院等の検査件数も含めると、1日当たりで最大1,500件くらいあったと聞いていますが、年間件数の資料は持っておらず、すみません。

現在、コロナは、検査定点の医療機関からの委託検査ぐらいになりまして、逆にニュースでもよく流れますが、食中毒疑いの検査や、ほかの感染症の疑いの事例が頻発して持ち込まれて

います。コロナ禍では手をよく洗ってマスクをしていたことで、ほかの感染症の話が全然なかった分、今年は多くなっている気がします。

問) 年間件数については後ほど、個別に聞きます。

ノロウイルスや、RSウイルスなど、いろいろなウイルスがあると思いますが、一番今多い検査は何ですか。

答) 今、当所に運び込まれるのは、集団で食中毒ではないかという検査が多いです。検査定点の医療機関からの依頼や、福祉施設からの依頼で、感染症か食中毒がよく分からないけれども、症状が大勢出ているということで検査をすると、ノロウイルスに落ち着くということもあまりなく、黄色ブドウ球菌であったり、原因不明であったりします。

一度に検体が運び込まれるのは1、2名ですが、年間を通して件数が多いのはアニサキスです。お刺身にアニサキスがついていて、お医者様から、このようなものが体内から出たけれどもどうにかしてほしいというものも多くなっております。

問) 先ほど、費用の話が出たところですが、市町村から委託されて検査をするときに、一番検査の中で費用がかかるものは何ですか。

答) 費用については、甲府市は中核市で保健所があるため、甲府市と委託契約を結んでおりますが、ほかの市町村については、県の保健所に検体を届けて保健所職員が当所に持ち込み、県の行政検査という形でやらせていただいているので、特段費用は頂いておりません。

甲府市との委託料については、今ここでは分かりませんが、検査に職員が従事する日数や機器の使用の内容等によって算定しているのではないかと思います。

問) 委託料についても、また、個別に教えていただきたいです。

問) この資料を見ると、新しい検査棟の整備効果で、PCR検査が1日最大740件できるようになったということですが、新しい検査棟ができたことにより、どのくらい検査能力が向上したのか伺います。

答) ウイルス検査は検査職員が2名になりますので、その2人がフルに働いたとして、160件ぐらいが限度と考えております。

ただ、コロナ禍のときのようになれば応援の職員をいただいて、増やした機器をフルに動かすことにより、740件はできると試算はされていますが、当所の職員にもPCRを覚えてもらうよう練習をしていますので、毎日続くとの想定で、当所の職員を総動員すれば、最大200件ぐらいになります。

コロナ前ですと、1プレートに94件しかできず、それを最大で3プールで、頑張って160件ぐらいはやれるだろうと試算をしておりました。

問) この機器をフル稼働させて、740件の検査をするためには、1日当たりの職員は何名が必

要になりますか。

答) 今、必要な職員数の精査をしているところですが、機器をフル稼働できるように部屋を幾つかに分けまして、最初の検査の検体の処理をする専門の職員、抽出する職員、PCRを回す職員というように、各部屋に3名ずつぐらいを配置したいと考えております。

検体自体が移っていくものですので、最初の部屋にいた職員を別の部屋に移動することも可能だとは思いますが、検査受付は専門の技能は必要ないので、この後の遺伝子抽出のところと、試薬のプレートと結果の判定のところに、専門の職員が3名ずついれば専属で検査を実施することができると思います。

ただ、ずっとその3人がやるわけにはいかず、交代の人を見繕う必要があるので、実際には各部屋に3人ずつ、9人いればありがたいなと思っております。

問) その辺りを整理して、稼働できるような体制づくりというのが大切だと思います。ただ、平時は、そこまでは必要ないと思うんですけども、いつ起こるか分からない感染症ですので、本庁の方と相談していただいて、緊急事態には速やかに機器のフル稼働ができるような体制整備を、人員も含めてしていただければと思います。

最後に、今のコロナの感染状況が新聞等で発表されていますが、今はどのようにコロナの感染状況を判断されていますか。

答) コロナの感染状況については、県内41定点医療機関からの報告を、毎週、保健所単位に集計するとともに、他にも報告があった感染症と併せて毎週木曜日に公表しております。

問) 放射性物質測定装置がありますが、東日本大震災のときに、原発事故の関係で放射能が漏れたというところで、上野原市でも、野菜を作っている方やシイタケ類を作って出荷している方などが心配されて、このような機器が欲しいという話も、当時の上野原市でありました。ここにはどのようなルートで持ち込まれ、例えば、各保健所の単位でここに依頼があるのか、それとも独自に依頼があるのか、どのような仕組みでこの機器を使っているのでしょうか。

答) 放射能の検査は、農産物には農政部の職員、キノコには林政部の職員が、それぞれ当所と兼務職員になっておりまして、彼らが独自で採取したものを持ち込んで検査をして、検査結果を確認して発表をしております。

水道水や流通食品の放射能検査は、当所の職員が実際に行っていましたが、これは全国的にも安全だろうということで終了しましたので、当所の職員が自ら検査するものは、今は行っていません。あくまでも、農政部や林政部が持ち込んだものについて、当所と兼務になっている職員が検査をして、発表させていただいている状況になっています。

問) 農政部や林政部で、いろいろな地域ごとに検体を探してここに持ち込んで、この地域は大丈夫であるというお墨つきを出すために検査していると思っていいのでしょうか。

答) そのとおりだと思っております。キノコ以外は、先日も報道に出ていましたが、放射能は検

出されておられませんので、いずれは農政部のほうはやらなくなるのかなとは思っております。残念ながらキノコについては、今、大分放射能が出ていまして、雨のせいという当時のお話がありました、まだかなり続くとは思いますが、ほかのものについては、不検出ということが続いているので、御安心いただくためにやっている検査になっております。

問) 県民の皆さんに、この新しい研究棟はどのような対応ができるのかと聞かれたら、全ての新しい感染症に対応できると答えてもよろしいのでしょうか。

答) まず初めに、申し訳ありませんが、衛生環境研究所はあくまでも人の検査に特化しております。それは、鳥インフルエンザのような動物のいろいろな検査をしたことによって、人にかかりやすいウイルスに変異したり、他のウイルスと混ざって未知のウイルスに変異するということがあってはならないということで、国の指導がありまして、当所ではあくまでもウイルス検査、細菌検査を人に限って行っております。

新しい人の感染症が起きたときには、コロナのときと同じように、まずは国が音頭を取って検査手法を見つけていただいて、それを我々もすぐに学びにいつて対応する。

コロナが発生したときは、その翌年の1月半ばには検査ができるようになりましたので、県内で発生した3月には、万全の体制を組んで検査させていただきました。そのようなことができるように日夜努力をして、国との情報共有も行い、国の基本からの研修にも参加して、顔の見える関係づくりもさせていただいておりますので、新しい人の感染症にすぐに対応できるようにしていきたいと思っております。

問) 国の動向を見ながら、山梨県がある程度検査をして、人に変異をするときにはある程度対応できますという言い方をしていくしかないということでしょうか。

答) そのとおりです。鳥インフルエンザは人にはうつらないと言われておりますが、鳥に濃厚接触をすることで、人にもうつる恐れがあります。ただ、それは鳥と人との感染で、そこで防ぐようにと言われておりまして、それが今度、家族やヒト・ヒト感染に広まったら、直ちに当所でも検査をしますが、鳥インフルエンザはインフルエンザの仲間になりますので、すぐに当所でも対応が可能になると思っております。

先ほどのシーケンサーで、塩基配列が当初よりも分かるようになりましたので、まずはそのデータを国に集約して、新しいPCR機器に必要な要素を見つけていただくことによって、すぐに対応できるようになるかと思います。

全く未知のものについては、本県には港や空港がないので、海外から本県に直接入るというよりは、インフルエンザの流行もそうですが、近隣県から流行って入ってくると昔から言われていますので、国と連携を密にしてそのような情報があればすぐに学んで、本県に入ってくるときには万全を期して対応できるようにしたいと思っておりますので、御安心いただきたいと思います。

問) 国の動向を見ながら、山梨県としては今まで以上に早い段階で対応ができ、皆さんに安心していただけるということを、我々は県民に伝えればよろしいということですね。

答) はい。

問) スタッフが34名ということで、塩基配列の分析や、化学の専門家の方も入っていらっしゃると思いますが、分析に係る職員の採用やスタッフ対応について、ここ数年の状況を教えてください。

答) 当所は欠員が多く、今年度は、欠員の補充をしていただいておりますが、昨年度末、急に辞めた職員が1名おりました、その分が1名欠員になっており、兼務が1名出ております。シーケンサーのところは、薬剤師と獣医師が対応しています。化学職は環境科学部のほうに座って重きを置いています。微生物部のほうは薬剤師、臨床検査技師、獣医師がいます。

獣医師はウイルスの検査も、学校の授業を受けているので詳しいですが、食肉検査でHACCPが導入されたことにより、採用が困難な職になっています。今、定員なので、欲を言えばもっと欲しいなとは思いますが、この体制で頑張らせていただきます。



※説明、質疑の後、山梨県衛生環境研究所の視察を行った。

(2) 意見交換会

- ① 出席者 山梨県立吉田高等学校の生徒
- ② 内 容 「高校生活や今の教育環境について思うこと」
「県内での進学・就職の増加に関する提案や意見について」

○主な意見

「高校生活や今の教育環境について思うこと」

出席者) 現在、本校で取り組んでいる生徒主導の校則改正について、どのように思いますか。

委員) 吉田高校では、生徒さんが主導で校則を変えているということを聞きまして、大変素晴らしいことと感じております。多分、いろいろなアンケートや生徒さんの声があつて、それをま

とめていくということは大変なことではないかと思います。

議会も一緒に、県民の皆さんから声をいただいて、それが本当に必要なことであれば、当然予算というものが山梨県の中でもあり、それをやっていく、やっていかないという判断は、議会も全く同じような進め方をしているので、高校のうちからそのように意見を集約して、生徒総会で決めていくということは、いわゆる民意をしっかりとせた校則改正ということですばらしいことだと思っております。

1点だけ私から質問します。多分、生徒会の会長さんは3年生で、そこで意見を集約していると思いますが、今年その校則を5つぐらい変えたという話を聞いておりますけれども、1年生の方はそこに一緒に関わってこられたのですか。

出席者) 今の私たちの先輩たちが、私たちが入学する前から、スマホや髪型、靴下などの校則改正にいろいろな努力をしてくれて、今年から改正されました。

委員) 今後、高校生活を送っていて、変えたいことがたくさんあると思いますので、1年生の皆さんも2年生、3年生になって、同じように動けるようになれば、それがまた県内の高校全てに広がる原動力になると思いますので、ぜひ頑張ってこのような活動を続けていただきたいと思います。

出席者) 少子化が進行しているのに、教員不足が生じる理由を教えてください。

委員) どのようなところでそのように感じましたか。

出席者) 教員不足があると聞いたことがあり、少子化になっているのにどうして教員の不足があるのかと思って聞きました。

委員) そもそも先生たちが不足していると思ったというのは、どのようなところでそう感じたのかというのが気になりました。少子化で先生が足りないということですが、正直、私もはっきりとした回答は持ち合わせていませんが、先生のよさや先生の役割を、もう少しみんなが一人一人考えていくことが大事ではないかと思います。先生の仕事の中身や、先生になればこんないいことがあるよというのは、先生から直接聞いたことはありますか。

出席者) やりがいがある職業だと聞いたことがあります。

委員) やりがいがある職業と聞いたけれども、足りないことがあるという、その原因が少子化ではないかということですかね。

私が一つ御提案させてもらいたいのは、誰かがこう言ったからとか、テレビやラジオなど、そこで流れてくる情報も大事ですが、ここにいる皆さんは、一日の中で先生たちと話す機会や接する機会がとても多いと思いますので、ぜひ先生方に、先生の仕事はどうですかとか、大変なことはどんなことですか、やりがいとはどんなことですかと、ざっくばらんに、これから聞いてみてください。教えてくれない先生は誰一人いないと思います。

そこで聞いたことを、お友達、仲間、家族、地域の人にぜひ伝えていってもらいたいと思います。そのことが、それを解決する一つ的手段になると私は思っています。いかがでしょうか。

出席者) 分かりました。ありがとうございます。

委員) 今、教員の中で働き方改革を目指そうという動きが、どの自治体の中でも出ていると思います。その中で、生徒の目線としても、学校生活、例えば勉強するとか、学校行事をするとか、そのようなところをもっと充実させて、妥協してはいけません。つまり、教員の働き方改革と生徒の充実は、どちらも妥協しがたい部分があると思います。その中で、どうやって両立して、よりよい学校生活を目指していくべきだろうかということを聞きたいです。

委員) まず両立していかなければならないという中で、それはもう現代においてやっていかなければならない。この中でも、この先進学する人たちも多いと思う。私も振り返ってみると、高校時代や大学時代は、短い期間だったけれども、その後の人生を左右するくらい貴重な体験をする期間だったので、学問以外でも部活動であったり、レクリエーションであったり、友人関係であったり、様々な体験を最大限してもらいたいと思います。一方で教職員の先生も一人の人間だから、長い残業にも体が耐えられなくなるし、精神的にも追い詰められることもあるし、そのような部分も軽減していかなければならない。

働き方改革が進む中で、学校の活動や学業の部分で妥協している、削減されていると具体的に感じるころは何かありますか。

出席者) 妥協されている部分は、先生たちに過重労働が見えているというところがあると思います。実際に、私も休日に学校に来ますが、そのときにも先生方が働いていらっしゃる、夜遅くまで働いているということを聞きました。

先ほど、学生時代は人生において一番大事な時期で、その後の人生に大きな影響を与える時期とおっしゃっていましたが、私もそう思っていて、その妥協はしてはいけないと考えているので、ここはしょうがないのですが、先生たちに頑張ってくださいしかないのではないかなと思っています。

これは私の経験での話ですが、中学校のときの先生が部活も持っていたり、担任も持っていたり、教科担任もたくさん持っていたり、いろいろな委員会も持っていたり、大分忙しいと思い、先生にそんなに抱えていて、何時に帰って、奥さんもいる中で、家庭との両立はできていますかと聞いたら、俺は大体時間どおりに帰れるよ、俺は効率がいいからと言っていたので、そこは先生方の効率を重視した働き方を進めていくべきと思っています。

委員) 今、意見を伺ってよかったなと思うのが、学生の方々が何かを妥協するのではなく、先生方の働き方がまだまだ進んでいないということで答えていただいたので、今まで教えてくださった先生方に感謝するとともに、この学校にも、本当にプライベートを削って生徒の育成に励んでいただいていることに、安心とともに若干の不安を感じるころではあります。

そのような中、先生方の働き方改革の中では、県も国も幾つもの取組を今まさに進めているところで、幾つかある中でDX、デジタルトランスフォーメーションの改革が今進んでおり、今ま

では、例えば手作業で採点作業をしたり、学業以外でも教育委員会から何かの調査をしてもらいたいという依頼は幾つも受けていたりするので、そのようなものを少しでも事務負担を軽減するようなICTやAIを使って効率化を図っていくのが一つだと思っています。

もう一つは、部活動の話も出ましたが、部活動は特に今、外部移行のような形で行っていて、例えば教職員を退職した先生や、地域でサッカーを教えている方などに、学校の部活動に協力してもらって先生の負担を軽減していく。やはり学校もそれ以外の、例えば医療や介護もそうですが、先生たちのやる気だけに頼っていく教育というのは長続きしない。それなりに負担を軽減して先生たちのモチベーションを上げて、もっともっとやる気のある先生たちがいかに学生たちの指導に全力投球できるかという部分で、政治としても行政としてもやっていかなければならないという強い気持ちを新たに持ったところなので、しっかり県の教育委員会にも市の教育委員会にも提言していきたいなと思います。

出席者) 私も教師を目指している身なので、このような質問をさせてもらいましたが、本当にこれからの未来が少しでも明るくなるようなお話をいただけて非常にありがたかったです。

出席者) 私が中学生の頃ですが、県の方針で多様な学び方を実践するためということと、働き方改革の2つを両立するために、学校行事の効率化と縮小化をすると説明されました。働き方改革のために先生方の業務を減らしたり、効率化を図るというのはもっともであると思いますが、学校行事の取組期間の縮小や規模を小さくすることに関しては、むしろ生徒の多様な学びの機会を奪っているように感じました。そこについてどう考えているのか教えていただきたいです。

委員) 私も生徒さんの多様な学びの場を奪うことはあってはならないと思っています。

先ほど別の委員が答えてくださったように、私も過去を振り返ってみますと、高校生活は今までの人生の中で、すごくその後の人生を左右された大事な3年間で、青春を謳歌できた3年間だと思っています。皆さんは1年生ですので、3年間で本当に大切な友達を増やして、部活動も頑張って、勉強も頑張って、いっぱい吸収できる時間なので、皆さん頑張ってください。

先生方の働き方改革とのせめぎ合いの中で今、県の教育委員会で行っているのが、中学校も含めた部活動の地域移行を進めています。先生方の負担を減らしつつとはいえ、生徒の皆さんの多様な学びの場を確保するために、教員の方々では賄いきれないところを、どうか地域の皆さん、そのような知識がある方、資格がある方、手を挙げてください、協力してもらえませんかという活動を今始めたところです。これは、部活動の地域移行もそうですが、今が過渡期なのかなと思っています。

生徒の皆さんのモチベーションを上げるため、先生方も働き方改革を進めながらも、もう少し歩み寄ってもらい、まだまだ過渡期なので我慢をしてもらう部分は多少あるというところで、これから先に向けて少しずつお互いがいい環境を保てるようにつくっていきましょうという時代だと思っています。

逆に私から聞きたいことは、幾つかあり、多様な学びの場のどこを減らしたらいいか。それから、どんなことを増やしたらいいか。皆さんが考えて、こんなことがあったらいいのではないかなというものがあったら教えてください。

出席者) まず過渡期といわれると、私たちが我慢しなければ、妥協しなければいけない部分があるとは思いますが、私の通っていた中学校では、学園祭の準備について、1年生のときは15日間の取組期間がありましたが、次の年から8日間に減らされて半分になり、取り組む時間も午後4時から6時半ぐらいだったのが、5時半までになり、1時間以上短縮されました。その上で内容についても、劇を今まではやっていましたが、劇はなくなり、総合の学習で行ったものを発表するだけになったり、それに対する説明も足りなくて、すごく納得がいかなかった。取組期間が半分に減って、短縮した半分のところを何に使っているのが全く説明されず、そこが中学生の頃は腹立たしかったところがあり、それで妥協するというのは厳しかったなというのがありましたので質問させていただきました。

質問をいただき、それをまとめて答える案として考えたのは、今、学校で一斉に課題を配られてそれをやるということをしてしていますが、その一斉課題の提出を廃止したらどうかと思っています。なぜかという、先生方の労力に対して生徒側への効果も少なく、全員が同じことをやるというのが個別最適だとは言えないと思っているからです。

先生方が言っていたことですが、毎日大量の提出物確認に時間を割いていて、でも生徒側としては同じ課題を出されてもおのこの理解度も違ったり、進路も違ったり、時間がないから作業としてただ写すだけという生徒もいるのも事実です。これでは先生側も生徒側も作業としてこなしているだけになり、ただ時間を使っているだけで意味がないのではないかと考えているので、課題の提出義務をなくして、そのできた時間で先生方が、個別指導の質の向上を図れるようにしたり、生徒側としても自分たちに今何が必要かということを考え、主体的に学ぶ機会になると思うので、今まで国語の作業だけになっていたものが、そのときに必要な古文の勉強に使ったりできるようになるのではないかと考えています。

また私の話になりますが、この方法は中学校3年生のときに実際に行っていて、先生たちが基本となる課題を出して、テストの点が何点くらいの人はこのレベルまでやってください、やったほうがいいよと提案してくれたおかげで私たちもやりやすかったり、提出義務がないので自由度が増えて、そのときに必要な課題が把握できました。

成績の低下も懸念点として考えられると思いますが、受験を控える中学3年生だったら言われなくてもやると思いますし、高校生であれば進路が広がるので自分で考えられ、おのこの進路に合わせて成績向上が期待できると思っています。先生方の指導もよりおのこの最適化できるので、成績の低下が深刻になるというのはないと思っています。

委員) 今の意見にはすごく同感です。課題の量にもよりますが、一斉提出は私も学生の頃からそう思っていました。同じ課題を出されても一生懸命やる子と全然無視の子がいたりしました。そこは、中学校でやられていたように最低限の線を引いた中で、ここからここまでやったほうがいいよと先生から与えられるわけですね。そこでだんだん生徒の自主性が伸びていく。それはよく分かります。今日は先生も聞いていらっしゃるので、よく分かってもらえたと思います。今後はよく先生と相談して前に進めていってもらいたいと思います。

出席者) 若手の登用など人事の話から質問をしたいのですが、まず教員の管理職について、女性であったり、能力があるけれども年齢的には若いような方を登用することはありだと思っています。例えば内閣で言えば、女性であったり、当選回数は少なくても、大臣として入閣されている

方もいます。これは、能力的に判断してそのようにしているのだと思います。教員については、30代の校長がいても面白いのかなと思います。このように思い切ったことをすることにより、もっと学校のスタイルが変わるのではないかと思います。

そもそも女性教員と若い教員がどの程度いるのか。そのような人たちが能力を生かせる環境なのか。管理職に女性や若い教員がつくには何か決まりがあって、今はそれによりつくことができないのかという3つの質問になりますが、お願いします。

委員) 女性の管理職などの数については、教育委員会に細かく聞かないと、数字は私も把握していません。

それから、管理職になるための決まりですけれども、これはやはり試験があります。その試験に合格しなければ、上に上がっていけないのが公務員でありますので、その仕組みの中で動いていることは確かです。私は昔、村役場に勤めていたことがありまして、市議会議員をやっていたときも、当時、市役所に女性の管理職がいなかった。私から見て、女性で管理職ができそうな人がいまして、何人かに声をかけました。すると、その方たちが同じように答えたのが、責任を取られるのが嫌だという悲しい答えをいただきました。管理職になると、そのチームを自分がまとめなければならないし、責任ももちろん自分にかかってくる。そういうことが嫌だから、私はリーダーのままでいいよと遠慮している方も何人かいらっしゃいましたが、できればもっと勇気を出して、自分で勉強して、努力をして、管理職になってほしいと、私はずっと言い続けて、私が市議会議員を辞めた後に、管理職試験を受けて課長になりました。

そこはよかったと思っていますが、きっとどのような世界にも壁があり、今ちょうどアメリカの大統領選挙を行っており、ガラスの天井と言われていますが、女性がそこに挑戦するには目に見えない世間の様々な障害があります。あと一番の問題は、個々の意識改革だと思っています。確かに30代の校長先生もありかとは思いますが、そこに行くまでの過程をしっかりと踏んでいかないと、教頭先生、校長先生になるにもしっかりした試験があります。その試験の中で、全てを把握できるのか、指導者としてどうなのかというところもありますので、ハードルは高いのかなと思います。例えば生徒会長は男性のほうが多くないですか。いかがでしょうか。

出席者) 最後の生徒会長は男性のほうが多いのではないかというのは、確かにそうで、近隣の学校に聞くと、やはり生徒会長は男性ということがあり、副会長もどうしても男女となると、会長、副会長2人がいて、3分の2が男性で、女性は1人だけという形が多く、なかなか難しいのですが、生徒会長イコール男性という言葉はありません。生徒会長は自分になりたいと言って手を挙げるものだから、女性もリーダーとしてやっていけると周りが後押しするべきだと思っています。

例えば、今日来てくださっている教育厚生委員会の皆さんは、女性の登用など、女性ための政策は話し合われていますか。

委員) 特に女性のための政策など決まったことはありませんが、先ほどおっしゃったように、自ら手を挙げて、私やりますというときに、周りの人がバックアップしてくれる体制がベストだと思います。私も議員になるときに、自分で決断して、周りに仲間を集めてバックアップしてもらって今の立場がありますので、そこは双方の意識改革だと思います。ぜひ、女性の生徒会長も

生まれるような気風にしてもらえたらありがたいと思います。ぜひ頑張ってください。

出席者) ここは公立の高校ですが、私立の学校だと自分たちで、様々なことを決めていくと思います。公立の学校は、県の皆さんがいろいろ指揮を取っていると思いますので、公立だからこそ、このようなことがやりやすいと思っていますが、その辺はどうでしょうか。

委員) そこは個人的には、公立でも私立でも同じかと思います。やはり周りの意識改革、気風、校風でしょうか。ぜひ新しい時代を築いていってほしいと思います。よろしくお願いします。

出席者) 女性や若手の教員のために、教育厚生委員会で議員さんが頑張っていただけだと思いますので、今日の意見を受けて、できることはやっていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員) 先ほどは数字が出ませんでした、手元に資料がありました。女性の先生の全体ではないですが、2年前のデータで、女性で小学校の校長先生は10%、中学校の校長先生は4.9%です。2年前のデータですが、やはり少ない。これは全国的に見ても、最下位レベルです。

一方で、この間の新聞に出ましたが、女性社長の割合は全国の中で沖縄県に次いで山梨県は2位ということだったので、そこが公立か民間かという部分とも関わってくるのかもしれませんが。必ずしも公立だから、女性の管理職を増やせるかというところでもないかもしれない。また30代の校長先生というのも、私立の学校でしたらそれは実はあると思いますので、ぜひ調べてみていただきたいです。

「県内での進学・就職の増加に関する提案や意見について」

出席者) 私からは、質問というより意見を述べさせていただきたいと思います。

大学進学のために県外に行った人が、そのまま定住してしまうことが、山梨県の課題であるとお聞きしました。これは、進学した人が山梨県への愛着心や、誇りが少ないからそうなっているのではないかと思いますので、高校生にもっと山梨の魅力や誇りを浸透させていくということが必要だと思います。

委員) 16歳でこのような意見を持っていること自体がすごいなと、感心しています。学校にしろ、就職にしろ、どうしてもこの富士五湖地域の方は東京のほうに行きますよね。研究機関が東京に集中しているから、優秀過ぎる方はそちらに行かざるを得ないのかなと思っています。研究機関を富士五湖に持ってきたり、山梨県に持ってきたならば、優秀な方も山梨に定住すると思います。

その研究機関をこちらに持ってくるのも我々の仕事かなと思っています。それから、富士山、こんないいところはないですよ、皆さん。富士山があって、富士五湖があって、富士吉田市があって、ちょっとしたテレビに出るときにも、いつもこの北側のスポットがテレビに映る。皆さんは知っていますよね。けれども、日本のほかの地域では、このいいところをまだ知らないんだよ。私も九州へ行ったり、北海道へ行ったりしますけれども、このような地域はないと思います。

皆さんが1か月ほど海外へ行ったとします。こちらへ帰ってきたときに、ああ、富士山があつてほっとする、そういう地域なんだよ。だから、誇りというのは、この地域の雰囲気であり、富士山があつて、湖があつて、富士急ハイランドの観覧車があつて、中央道を下から上がってきたときに帰ってきたなと思います。

東京に皆さんが憧れることは仕方がない話だよ。1回は東京へ行きたいのは、私もそうだった。ただそこから、東京は疲れるなということも覚えてくる。東京は本当に疲れるけれども、ちゃんと働く、ちゃんと学ぶという地域でもある。だから、それを覚えてきて、ああ、富士吉田市がいいな、富士五湖がいいなと思ってくればいいかなと思っています。

それからもう一つ、県内の進学・就職ですが、これは日帰りで家から通いたいという思いもあると思います。あと5年ぐらいで、リニア中央新幹線が開業します。甲府市に一つ駅があり、甲府駅から東京駅までドア・ツー・ドアで、30分ぐらいで行ける。そういう時代が来ます。

また、私は都留市にあるリニア中央新幹線の実験センターをどうしても駅にしたいと考えています。

もしそうなったときには、皆さんは都留市まで通って、そこからリニアで東京に通う。また帰ってくる。就職もそうだと思います。だから我々の役目はこの地域を便利にすることだと思いますから、どうか期待してください。

出席者) 山梨県からほかの地域に通うことができるように努力してくださっている方がいるおかげで、山梨県から県外に定住してしまう人もすごく減ると思うので、これからもそのような活動を続けていただきたいと思います。

また、先ほど聞かせていただいたこの地域の魅力について、都会だとやはり疲れてしまうところもあると思いますが、そのまま大学に行って定住してしまう人がいるというのもやはり事実ではあるので、まず高校生の山梨県に対する愛着心を育むための活動というのをもっと活発に行ってほしいと思います。このようなお話を聞かせていただくだけでも、山梨はいいところがたくさんあるというのをすごく感じるができると思うので、このような話合いの場でももちろん感じることができますし、そのような発信を今後も行っていきたいと思っています。

委員) 我々は本当に便利になるように頑張ります。

いろいろものを作るというのはお金の問題があるので限界がある。だから、今あるものをどのようにして便利にするかというのが考え方の一つだと思います。こんなにいいところはないんだよ、本当に。それを自慢してください。大人になってから分かるよ、絶対に。だから、ぜひ自慢してください。

出席者) 私からは県内大学への進学についての意見を述べさせていただきます。県内大学への進学が考えられない理由は主に2つあります。

まず、比較的偏差値の高い大学がないこと。次に、県内大学の強みが分からないことになります。ひどい言い方にはなりますが、頑張って勉強して入学する価値を提供していかなければならないのではないかと思います。また、大阪公立大学や東京都立大学の人気のように、公立大学も最近人気なのでそこを充実させてもいいのではないかと思います。

委員) 偏差値が高い大学はないとおっしゃっていましたが、モチベーションが上がらないのは、偏差値でいい大学であるか考えているのかと感じましたが、そこは間違いではないですか。

出席者) やはり偏差値が高い大学のほうが学習環境などもすごいよくて、いいのではないかと考えていて、魅力も感じるので、偏差値の高い大学はそこがいいのではないかと考えています。

委員) 確かにそのとおりでありまして、言い方はよくないかもしれませんが、いい大学に入れば偏差値が高い、いいところに就職ができるとか、そのような教育のある一面のためにいい高校に入りたとか、保護者さんにもこのような考え方があるのは悪いことではないと思います。

ただ、山梨県に偏差値の高い大学を持ってくる、あるいはつくるというのはなかなか大変だと思いますし、いろいろな切り口があります。例えば大村智先生がノーベル賞を受賞しましたが、山梨大学の卒業ですよね。この影響もあって、山梨大学もすごい人気が出てきたという現象もありますし、もう一つは、皆さんがこれから大学に行かないという選択はもちろんありますが、何の勉強をしたいかというのがとても大事だと思います。

有名な大学だったらどの学校でもいいよという考え方もあるかもしれないし、その大学の勉強を生かした社会人になりたいという考え方もあります。まだ高校1年生だとそれが固まっていなないかもしれませんが、今何か考えていますか。

出席者) 正直、私はまだ将来のことも全然決まっていませんが、理系のほうにかなり興味があり、理系に進もうと思っているので、これから理系の中で興味があることを探していって、自分の行きたい学部や将来就きたい仕事を見つけていきたいと思っています。

私の周りでは、薬学部に行って医療関係の仕事に就きたいと考えている友達がいて、山梨県には薬学部がないので、医療関係の学部をもっと増やしていくといいのではないかと思います。

委員) フィックスしていないかもしれませんが理系に行きたいと、このように考えがしっかりしているので、頑張っていたきたいと思います。

あと、私ぐらいの年になり、いろいろな人と付き合うと、1回大学入ったけれども、もう一回違う学部に入り直すという人がかなりいます。例えばお医者さんの方で、一旦は18歳の受験期にはどこかの大学の経済学部に入って、社会人になった後、やっぱりお医者さんになりたいと言って、医学部に入り直すとかね。

だから、必ずしもその1回入った大学が全てではない。その4年間で自分の適性や、これから何が社会に必要でそのようなことに貢献したいという意味では、大学の4年間は学ぶことが多いと思いますので、今もそうですが、ぜひそのような意味ではうんと悩んでほしいなと思います。

山梨県は、いわゆる偏差値の高い大学はないかもしれませんが、例えば宝石美術専門学校は、日本に唯一のジュエリーの専門学校で、全国各地から生徒さんが集まり、宝石のオーソリティーになりたいという人がいて、卒業して活躍をしている。皆さんも御存じだと思いますが、ジュエリーは山梨県が日本一ですね。このような地場産業も、もちろんこちらにも織物など素晴らしい地場産業があると思いますが、そのようなものも若い世代の皆さんが継承していって、先ほど別の委員がおっしゃったように、山梨県の魅力というものを自分たちが納得しながらいろいろな人に伝えていっていただきたいと思います。

出席者) 今の意見を聞いて、自分の興味はそのときそのときによって結構変わってくると思いますので、今自分がしたいことを常に考えて将来のことを考えていきたいと思いました。

委員) 自分で何が正解か、一生、人間は迷うんです。私もサラリーマンを20年やってから、辞めて議員になりました。サラリーマンになった当時は議員になることも考えていませんでしたが、生きているうちにこういうことをやりたいと変わります。その都度ベストを尽くしながら、いろいろな友達とも情報交換をしながらやっていただきたいと思います。

出席者) 県内での進学・就職の増加に関して、興味を持つような紹介や発信をして、若者の目に見えるような対策を行ったほうが山梨の魅力にも気づけると考えていますが、どうお考えですか。

委員) 若者の目に見える発信ということで、非常に広範囲な部分だと思いますが、これは就職に関して、あるいは進学に限ってそのようなPRをしたほうがいいのか、山梨全体の魅力をもっともっと発信したほうがいいのではないかとということですが、何か具体的にあれば教えてください。

出席者) 企業のよさを伝えられるような発信だったり、学校であれば学園祭の様子などを発信すれば、その大学や学校、企業のよさも伝えられると思うので、山梨県内の就職や進学が増加すると思いました。

委員) 非常に大事なことだと思います。山梨県でもそのような取組をやっていないわけではなく、合同の就職説明会や、東京都内の大学などにおいて、山梨県内へ就職してもらうための活動は行っています。皆さんの目に届いていないということは、もっともっと発信力が必要だと思っています。

まさに、このような点は教育厚生委員会の委員会の場でも発言をして、もっと頑張ってやってほしいという話をすることができますので、いただいた御意見を大事にさせていただきたいと思っています。

吉田高校さんは、すごくいい環境の場所にある高校だと思っておりまして、吉田高校さんは全県から募集ができる高校ですね。例えば、東京から来てもらったりとか、この自然を生かした教育ができるとか、あるいは富士急ハイランドが目の前にあって、放課後遊びに行けるとか、私だったらそのようなことしか考えられないと思います。富士山は、皆さんは地元の方だから多分全員が登ったことがあると思いますが、登ったことがない人はいますか。

(「はい」と呼ぶ生徒あり)

ああ、いるんだ。ちなみに私も頂上までは登ったことはありませんので、登ってみたいと思っています。このようなアクティブな体験もできるということも、高校生のときから魅力の発信ができるかなと、今いただいた御意見を聞きながら思いましたので、委員会で提案をしていきたいと思っています。

出席者) 私がインターネットで調べた中で、富山県で行われている事業として、社会に学ぶ14

歳の挑戦という、中学2年生がその地域内の職業体験や、ボランティアや福祉活動に参加するという事業があり、5日間を通して行われますが、そのような実際に自分で体験して働いてみて地域の魅力や、このような職業があるというのを知ることができるような事業をすることで、両親に感謝もできますし、その地域のよさも感じられるので、ぜひ山梨でもそのような事業を行うことで、山梨県内への就職の増加に寄与するのではないかと思います。

委員) いわゆる職場体験だと思います。先生、吉田高校さんは3年生や2年生で職場体験を行う機会がありますか。

先生) 看護や薬剤師は時折、進路指導のほうから発信がありますが、インターンシップに関してはなかなかないような状況です。

委員) 非常に大事だと思います。若い頃からの職場体験が将来につながると思います。受け手の事業者側もそのような人材を欲しいというのは非常に感じているところだと思いますので、興味のある生徒が職場体験できる機会をつくれるように、早急にできるかどうかは分かりませんが、委員会の場でも提案していきたいと思います。貴重な御意見をありがとうございました。



※ 山梨県立吉田高等学校での意見交換会の様子